

令和5年5月15日

◎**金岡委員長** ただいまから危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎**金岡委員長** 本日から委員会は、「令和5年度業務概要」についてであります。

お諮りいたします。

日程については、お手元に配付してある日程案によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎**金岡委員長** 御異議ないものと認めます。

#### 《危機管理部》

◎**金岡委員長** それでは、日程に従い、危機管理部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎**金岡委員長** それでは、最初に部長から総括説明を受けます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎**金岡委員長** 続いて、各課長の説明を求めます。

本日は、概要を聴取する課が数多くございますので、各課長の説明はどうしても説明しておきたいということ、そして、各委員もどうしても聞いておきたいことなど簡潔な質疑をよろしくお願いいたします。

#### 〈危機管理・防災課〉

◎**金岡委員長** 最初に、危機管理・防災課を行います。

(執行部の説明)

◎**金岡委員長** 質疑を行います。

◎**桑鶴委員** 危機管理部の3ページ目なのですが、豪雨や台風等の風水害時というのがあります。昨年、雪の災害があったんですけど、雪の対策はされてないのでしょうか。

◎**江口危機管理・防災課長** 雪も自然災害になりますので、当然我々としては対応しております。昨年は実際に本部を立ち上げたというわけではございませんけれども、停電が3日以上続いたと思います。我々は作戦室に職員が詰めていまして、当日は四国電力の送配電の方が来ていただいて、リエゾンの方も派遣していただいて、市町村と連絡を取りながら、特に昨年の雪では、道路の除雪を進めないと停電が解消しないというような状況でした。かなり高知県では珍しい対策だと思いますけど、そういう部分で協力して、できるだけ優先して除雪するところというものを決めて対応したというような状況になっています。

◎**金岡委員長** 質疑を終わります。

以上で、危機管理・防災課を終わります。

〈南海トラフ地震対策課〉

◎**金岡委員長** 次に、南海トラフ地震対策課を行います。

(執行部の説明)

◎**金岡委員長** 質疑を行います。

◎**細木委員** 津波避難タワーは、沿岸部の市町村で必要なところは、もうほぼ100%設置されているということによろしいですか。

◎**黒岩南海トラフ地震対策課長** 現在の計画では、126基の全体計画に対しまして123基が整備されており、本年度と来年度の工事の整備が終わりましたら、終了ということになります。

◎**細木委員** 既存のタワーで大分前に設置されたところなんかは、車椅子とかの方がなかなか上がれないので、スロープとかを設置してほしいという要望を聞いたりもするんです。後づけでスロープというのが可能なのかと、以前に造られた避難タワーでの現状の課題とかがもしあれば教えてください。

◎**黒岩南海トラフ地震対策課長** 構造上、計画はできます。設計をして、そのスロープとかといったものが耐えられる構造なのかというのをきちんと検討した上で、整備することも可能ですし、そうした場合において県の総合補助金で支援することも可能です。課題としましては、スロープなんか外側についているものと、内側についているものがございます。外側にスロープがついているものについては、ちょっと津波に対する影響があったりというようなことも考えられます。そういったものに対して、市町村からの質問とか助言を求める声もありますので、県では国のガイドラインに沿った御説明であったり助言・支援などを行っています。

◎**細木委員** 何か国の有利な新たな支援金の制度とか、そんなメニューはありますか。

◎**黒岩南海トラフ地震対策課長** 津波避難タワーにつきましては、国でも幾つかの補助メニューを構えていますが、ちょっと使い勝手が悪いものであったりとか、あと国の補助事業ですから、会計検査が入ったり細かい説明を求められたりとかというのもございますので、そこはもう市町村の判断で、国の補助金を使っている市町村もございまして、県単独費で補助している総合補助金で整備している市町村もございまして。

◎**樋口委員** 細かいことは後で聞きますが、先ほど細木委員から、津波避難タワーは必要などころにはできていますかというような質問でしたね。必要などころとはどのような意味と解釈しましたか。

◎**黒岩南海トラフ地震対策課長** 津波が発生して、すぐに逃げ切れないところです。基本的には避難場所というのは高台をイメージしてございまして、山側に高台で避難場所を造って

います。ただ、それが距離が遠かったり、ちょっと高齢者の方が逃げる時間が遅かったりというところで、やむなく避難タワーを造って、基本的には皆さんが津波から逃げれるということで津波避難タワーは整備しています。また、それらを補完する意味で、津波避難ビルというものも指定してあります…。

◎樋口委員 そういうことは分かっているから、僕の質問に教えてください。必要とされる場所は、整っていますか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 はい。基本的には整ってまして、あと3基で完了する見込みです。

◎樋口委員 必要な、には2つの解釈がありまして、1つは各市町村が出した必要だと、それともう1つは住民が求めている必要だと。だから、住民サイドから見たら、まだまだ、なかなか整備されてない。細かいことは後で個々に聞きますけど、そういう認識でおってください。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 樋口委員の言われたように、そういった地元の声があるということも認識していますので、そちらにつきましては市町村と協議しながら進めていきたいと考えています。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、南海トラフ地震対策課を終わります。

#### 〈消防政策課〉

◎金岡委員長 次に、消防政策課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎細木委員 県下の消防団員の充足率ほどのくらいになっていますか。

◎鈴木消防政策課長 高知県内の消防団員の充足率でございますが、87.9%となっております。

◎細木委員 今年度新たに取組まれる少年消防クラブについて、どんなものか説明していただけますか。

◎鈴木消防政策課長 少年消防クラブ連絡協議会でございますが、県内でもこれまで各少年消防クラブで活動を行っていましたが、まだ全ての消防本部に少年消防クラブが発足しているというわけではございません。活動をより活性化していこうということで、協議会を開きまして、その中でこれまで取り組んでいる事例を横展開しながら、また、課題等も皆さんで話をしながら、行く行くは県内の15消防本部の全てに少年消防クラブが発足するような形に持っていければということで、今年度新たに立ち上げさせていただくものがございます。

◎細木委員 少年消防クラブを初めて聞いたので、少年消防クラブそのものの活動という

か、どのような活動をしているかを教えてください。

◎鈴木消防政策課長 少年消防クラブでございますが、小学生、あと中学生、それから高校生と、多くは小学生、中学生ぐらいが入っているところが多いですが、そういった子供たちに集まっていただいて、防火・防災の活動を幼い頃から経験していただくということで取り組んでおります。具体的には、例えば消防団の方が年末年始の夜警に出かけるときと一緒に御参加いただいたり、また県の消防学校でやっておりますサマーキャンプという形で、コロナ前は泊まりがけでやっておりましたが、そういったイベントに参加していただいて、消火であったり、防災の知識、また経験というのを積んでいただいて、将来、地域の防災を担う人材になっていただこうということで取り組んでいます。そういった少年消防クラブの活動をしているというところでございます。

◎依光委員 女性の消防士は何名ぐらいいるんですか。そして、それを啓発するための研修をされるということですが、今年何名とかの目標があれば教えていただきたいです。

◎鈴木消防政策課長 県内の女性消防士の数でございますが、令和5年4月1日現在で22名いらっしゃいます。そして、パーセンテージでいきますと、高知県内の比率は、全体に占める女性の割合は1.8%となっております。全国的には3.4%という数値になってございますので、全国に比べるとこれからさらに力を入れていく必要があるかなということで考えております。

◎依光委員 もう1点。今年、より増やそうということで取り組まれますよね。そうしたときに、その目標として何名とか、そういう数値があるのでしょうか。

◎鈴木消防政策課長 女性消防士の採用の数ということで、ここは各消防本部の採用の計画等もございますので、今一概にこう何人ということ具体的に述べられないところがございます。ただ、これまで採用試験を行う中で女性の方が応募されているのが、まだ半数ぐらいの消防本部にとどまっているというふうに聞いております。ですので、まずは女性の方も消防のお仕事ができるということを知っていただいて、応募していただくところから進めていきたいと思っております。最終的には、国から示されております割合としましては、令和8年4月までに女性の割合を5%に引き上げるという目標を掲げられていますので、そういった目標に近づけるように、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、消防政策課を終わります。

危機管理部の仕事というものは、これはあまり時間をかけられないというふうに思います。ですから、それぞれの業務、事業を、速やかに、迅速に行っていただくと同時に、正確に行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上で、危機管理部の業務概要を終わります。

## 《健康政策部》

◎**金岡委員長** 次に、健康政策部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎**金岡委員長** それでは、最初に部長から総括説明を受けます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎**金岡委員長** 続きまして、各課長の説明を求めます。

## 〈保健政策課〉

◎**金岡委員長** まず、保健政策課を行います。

(執行部の説明)

◎**金岡委員長** 質疑を行います。

◎**岡田(竜)委員** 災害時医療のお話をしていただいたんですけども、大規模災害時の職員のメンタルケアの話聞いたことがあるんですけど、そういう部分はここには含まれていないんですか。

◎**濱田保健政策課長** まず、今回の医療救護計画では、職員のメンタルケアまでは触れてなかったと思います。ただ、各避難所とかでの心のケアといいますか、そういった部分については、メンタルの手法で対応するような文言は計画として位置づけさせていただいております。

◎**依光委員** 24ページの血管病重症化予防対策のところ、糖尿病性腎症透析予防強化の取組を進めていますよね。これをやることで効果があって、透析に移行する人が少ないという効果が見えてきているということで、すごくいいことだけど。今回、この医療機関と連携して、どんなふうにするんでしょうか。いわゆる糖尿患者さんって、痛いとか、自覚がないから、本人があまり意識をしないんですよね。こうしたら効果があるからっていうことを本人に伝え、また医療機関ともそのことをきちんとすることで効果が上がるんじゃないかなと思って、医療機関との連携はどんなふうにするのか教えてください。

◎**酒井保健政策課保健推進監兼よさこい健康プラン21推進室長** 今年度のマル新のところにございますように、その効果について患者さんなどに分かりやすい冊子をつくりまして、このプログラムはこんなにいいことがあるよというふうに医療機関から説明しやすいツールをつくらせていただくということにしております。また、そのツールができたことにつきまして、福祉保健所ごとに研修等を通じまして、医療機関に、こういうプログラムがありますのでぜひ患者さんに呼びかけをお願いいたしますということで、連携を図っていきたいということで、福祉保健所ごと、地域ごとに、そういった医療機関と保険者たる市町村の

連携の仕組みづくりをしていきたいと考えております。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、保健政策課を終わります。

#### 〈健康対策課〉

◎金岡委員長 次に、健康対策課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎依光委員 22ページのがんのところで検診受診率を上げるとかいろいろあるんですが、がんになった方への後の精神的フォローはないのでしょうか。手術をされて、その後にメンタルが落ち込んでというのがあって、やはりそこで相談窓口があったり、いろんな支援があることで、免疫力が上がって回復にも向かうということがあるのではないかなど。そこまでの支援というか、何らか考えておられるのでしょうか。

◎川内医監兼健康対策課長 先ほど御説明しましたががん相談センターこうちなどにおきまして、患者さんからの相談に対応しています。さらに、相談を受ける中で精神科的フォローが必要な患者さんにつきましては、県内のがん診療連携拠点病院などにも相談窓口を設置しておりますので、そちらに紹介して、メンタルの対応のフォロー、場合によっては受診につなげるとか、そういった支援をしております。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、健康対策課を終わります。

#### 〈医療政策課〉

◎金岡委員長 次に、医療政策課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

(なし)

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、医療政策課を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時51分～12時58分)

◎金岡委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 〈在宅療養推進課〉

◎金岡委員長 次に、在宅療養推進課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎細木委員 30ページの訪問看護サービスの充実のところの課題で、遠距離の訪問では不採算が生じるということがあるじゃないですか。これは予算的に予算体系表の中では、何かそういうことに支援しているようなところがありますか。

◎都築在宅療養推進課長 こちらは、予算体系表のⅢの1の(1)在宅医療体制の充実のうちの在宅医療提供体制推進事業になります。

◎依光委員 山間地域のオンライン診療の推進ということで、宿毛市が取り入れてやる状況というのはどんなんですか。

◎都築在宅療養推進課長 宿毛市の民間医療機関に導入しました医療車両でございますけれども、12月末に導入の後、徐々に稼働を始めておりまして、現在のところは月に10件程度がオンライン診療の実施状況でございます。あわせて、各地の中山間地域の集会場などで、移動保健室というふうに名前をつけまして、地域住民が集まってきたところで血圧を測ったりといった健康状態の確認を、看護師がその車に乗って伺ったりといった取組を進めております。今後、今年度中の近いうち、何か月後には、国の規制緩和が行われ次第、そうした地域での集団の保健室の取組をオンライン診療ができる体制へと切り替えて、オンライン診療の件数の増加というのを目指していくということになっております。

◎依光委員 もう1点。36ページに認知症カフェの整備促進というのがあるんですが、そこにどんな支援というか、整備促進というのは各自治体がそういうのをするのか、それとも民間がするのに対して何か支援するんですか。

◎都築在宅療養推進課長 市町村の担当者会議などで、実施状況それから実施に当たっての課題といったことをお伺いしました上で、現実はどうやって取り組めるのかということ、関係機関と一緒に協議させていただくといった内容が中心になります。

◎依光委員 意見聴取というか、課題を抽出することに重点を置くということですね。

◎都築在宅療養推進課長 はい。そのような話合いを持って、具体の課題解決に取り組もうと考えております。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、在宅療養推進課を終わります。

#### 〈国民健康保険課〉

◎金岡委員長 次に、国民健康保険課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

(なし)

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、国民健康保険課を終わります。

## 〈薬務衛生課〉

◎金岡委員長 次に、薬務衛生課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎樋口委員 病院薬剤師ですが、足らんというような数字なんですけど、病院側にも問題があるんじゃないですか。条件とか職場の雰囲気とか、そのようなことで病院を避ける薬剤師資格者も結構いるんじゃないでしょうか。

◎山村薬務衛生課長 国が令和2年度に薬剤師の離職について確認した際、上位のほうに給与体系の問題の指摘がありました。その中では、委員がおっしゃる病院のそのほかの体制等については記載されていなかったところですが、現在、病院に対しまして、事務長と薬剤部長に対してですけれども、詳細な薬剤師確保に向けた問題点等を聞き取りする予定となっております。それをあわせて確認した上で、体制を取ってまいりたいと思います。

◎樋口委員 薬剤師もそうだけど、介護の職員も足らんと言うけど、実は採用する職場の側に問題があるというのはいっぱいあります。特にこの課の専門じゃないけど、介護職なんかやっぱり職場のほうにいろいろな問題があって、すぐ離れていく人が多いと。そういうソフト的なところを、これはあくまで民間企業の責任だけど、県がここまで介入といいますか、一生懸命するんだったら、そこらが隠れた本質じゃないかと思います。だからそこを重点的にやっていくべきじゃないかと思います。

◎弘田委員 関連ということで。確保ということですね。医師、看護師、薬剤師、それぞれ人材が少ない、なかなか確保できないという状況で、例えば医師とか看護師はそうだと思うんだけど、奨学金制度ができたりとかいろいろ確保対策をやられておるといいます。薬剤師の確保対策の状況というのを教えていただけませんか。

◎山村薬務衛生課長 現在、当課で県薬剤師会と病院薬剤師会と進めている内容の中で、修学資金に対しては、薬剤師については国家試験の合格率が70%を切るという現状がある関係で、なかなか支援することができません。そこで、今度は、既に薬剤師免許を取っている方が奨学金等を持っている場合の就労支援に対しての検討を進めております。

◎弘田委員 制度設計が難しいとは思いますが、医師が足りなくても看護師が足りなくても薬剤師が足りなくても、医療の体制というのは構築できませんので、ぜひ、高知に帰ってきてもらえるようにやっていただきたい。獣医師なんかもそうなんですけど、どう考えても都会に負けてしまいますので、高知へ帰ってきて魅力的な職場であるとかといったことを構築できるように。先ほど樋口委員も言われていましたけど、民間と協力していただきたいながら、きちんとやっていただきたいということを要望いたしまして、以上とします。

◎細木委員 動物愛護センターのことで、懸案事項の概要に高知市の判断待ちと書いてい



ただいているんですけど、かなり反対意見があるのでこの候補地はちょっと無理じゃないかなというふうに思うんです。その条件の見直しであるとか、早期に設置するために何かアクションはないんでしょうか。

◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） お話にありましたように、説明会に私も行っておまして、一部の方から非常に根強い反対意見がありました。一方で、子供の情緒教育等を進めるという、いい意味でのスポットというか、地区になるんじゃないかということで、ぜひ受け入れてセンターとして進めてもらいたいという意見もありましたので、高知市としては、反対があるからというだけで撤退するというのはいかがなものかと。一方で、反対を押し切ってまでやるというのは、やはり市民の感情を逆なですという、その板挟みの中で御苦労されておると聞いております。センターをつくるに当たりまして、南海トラフ地震対策の拠点としての位置づけもありますので、高知市で非常に土地が少ないという中で、それを満たすというのは貴重な候補地となっております。そのところを高知市とどうやって落としどころをつくるかというところで進めておりますが、やはりどうしても駄目ということであれば別の候補地を探すということになります。この話が上がりましてからもう5年経過しておりますので、早期につくらないといけないと。場所がないということでもいつまでも迷走するというわけにはいきませんので、何かの形で決着をしていかないといけないということは、我々、知事にも市長にも上げながら、早期に決着を図るということで取り組んでおります。すみません、ここという場所までお示しできないのは申し訳ないですが、現状としてはそこまでの取組になっております。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、薬務衛生課を終わります。

健康政策部は、県民の命に関わるということで、大変重要なところであります。数字をそれぞれ伸ばしていただくことが、健康寿命を伸ばすということにもつながっておるのでございますので、引き続き数字を伸ばすように努力していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、健康政策部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時から、子ども・福祉政策部及び文化生活スポーツ部の業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(13時46分閉会)